



× 第 第一交通産業グループ DAIICHI

GOTOトラベル対応 特別プラン

ちよいぶらとTaxi



温泉付♪

タクシー送迎付き
*ご自宅又はご指定の場所
までお迎えに参ります。

露天風呂・お部屋で満喫会食プラン

溪流を眺める露天風呂入浴とお部屋で旬の味覚を **POINT!!**
お召し上がり頂く会席料理をごゆっくりとご堪能下さい。



写真はイメージになります



黒毛和牛のしゃぶしゃぶ会席(9,900円相当)がタクシー送迎付きでこのお値段!

参加人数	旅行代金 (お一人様)	旅行代金への 給付額	お支払実費 (お一人様)
2人様	15,000円/1名	5,250円/1名	9,750円/1名
3人様	13,400円/1名	4,690円/1名	8,710円/1名
4人様	12,600円/1名	4,410円/1名	8,190円/1名

参加人数
が増えれば
更にお得♪

※2名様よりご予約を承ります。タクシーは4名様までご乗車頂けます※

今なら、会席プラン飲み物代・お土産購入にも使えます。

今なら地域共通クーポン券が
ついてくるから、
更に!更に!お得!

お一人様 **2,000円分** 地域共通クーポン付

*当日のみ有効
*地域共通クーポンのお釣りは出ません



サービス内容につきましては、お気軽にお問い合わせください
対象期間：現在～2021年1月31日予定 *補助金予算が上限に達し次第販売終了となります。



大阪府知事登録 第2-2231号
大阪第一トラベル株式会社

お問合せ・ご予約 平日9:00~16:30
072-232-6764

● 送迎可能エリア ●
和歌山市内・岩出市内

※経路は出来ません。エリア内であればお迎え先、お送り先の変更も可能

● 行程例 ●

	場所	内容
お迎え	ご指定場所	出発
↓		
コース開始時刻	不動口館 (約3時間30分想定)	お食事・お風呂・ お土産購入
↓		
お送り	ご指定場所	帰着

● 行程時間 ●

<昼の部のみ>

11:00開始～14:30終了
お食事は約2時間想定してます。
お部屋でごゆっくりお過ごし下さい。

*会席プランでのお飲物代は別料金となります。
*飲料、追加等に関しては現地でご精算下さい。
(地域共通クーポン利用可能)

お子様ランチもございます。<大人2名以上限定>
お子様ランチ:2,530円(税込)

例:大人2名 小人1名 : 9,750円×2名+お子様ランチ2,530円
(地域共通クーポンは大人のみ付与)

ご予約は
3日前
までにお願
致します

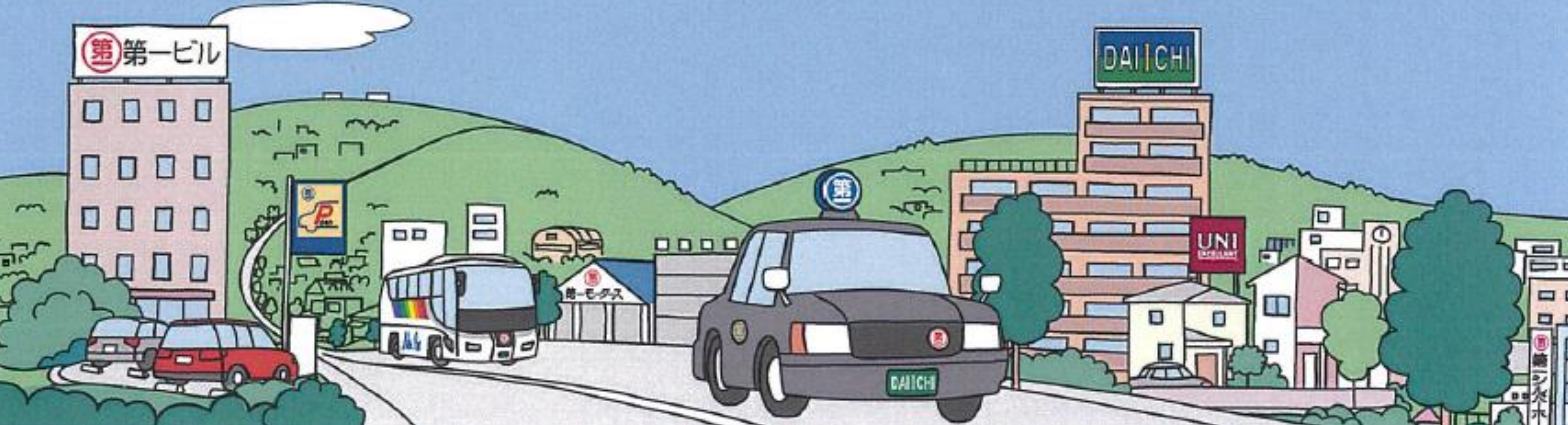
◆本ツアーは「新しい旅のエチケット」として安心安全に旅行できる環境を整備するため、感染症予防ガイドラインに基づき実施致します。
◆この旅行はGoToトラベル事業の支援対象です。この事業は予算が上限に達し次第終了となります。
【支援金の受領について】国からの支援金はお客様に対して支給されますが、当社は、支援金をお客様に代わって受領(代理受領)致しますので、お客様は、旅行代金に対する支援金を差し引いた「お支払実額」をお支払いいただくこととなります。なお、お取消の際は、旅行代金を基準としてので定の取消料を申し受けます。お客様は当社による代理受領についてご了承の上お申し込みください。
【地域共通クーポン】表示された金額分の地域共通クーポンをお渡しします。
◆利用タクシーは大阪第一交通のタクシーです。
◆旅行条件 ● ※お申込みの際は必ず事前にご確認の上お申し込みください。
◆募集型企画旅行契約
(1)この旅行は大阪第一トラベル株式会社(以下、「当社」といいます)が企画・実施する募集型企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行(以下、「旅行契約」といいます)を締結することになります。
(2)旅行契約の内容・条件は本旅行条件書及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部(以下、「当社約款」といいます)によります。
(3)当社は、お客様が定める旅行日程に従って運送、お食事施設等の提供するお食事・サービス(以下、「旅行サービス」といいます)の提供を受けることができるように、手配し、旅程を管理することを引き受けます。
◆旅行のお申込みと旅行契約の成立
当社は、電話による旅行契約の予約のお申込みの場合、当社の予約の承諾の旨を通知した日からの翌日から起算して3日以内に、当社に申込金の支払いが必要です。この期間内に申込金の支払いがなされないときは、当社には、お申込みがなかったものとして取り扱います。
◆旅行代金に含まれるもの、含まれないもの
(1)旅行日程に明示した運送機材の運賃・料金、食料料金、入浴料、入浴税及び消費税等特約サービス料。
(2)前項のほかは旅行代金に含まれません。別添設備在中のお飲物、旅行サービス以外の施設利用料。
◆契約の解除
お客様は、いつでも以下の表で定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することができます。なお、表でいう「旅行契約の解除料」とは、お客様が営業日営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。なお、取消料は各参加人数の旅行代金を基準とします。

◆特別補償
当社は当社の責任が生ずるかを問わず、当社旅行契約特約補償規定により、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円を支払います。携行品にかかる損害賠償金は、旅行者1名につき15万円をもって限度とします。ただし、補償対象品の一個又は一列については、10万円を限度とします。
◆旅程保証
(1)当社は、次表に掲げる契約内容に重要な変更が生じた場合は、旅行代金と同表右欄に記載する率を乗じて得た額の変更補償金を、旅行終了後の翌日から起算して30日以内にお客様に支払います。ただし、サービスの日時及び順序の変更は対象外となります。
(2)当社が支払うべき変更補償金の額は、お客様1名に対して「募集型企画旅行につき、旅行代金に15%を乗じた額をもって限度とします。また、お客様1名に対して「募集型企画旅行につき支払うべき変更補償金の額が1,000円未満であるときは、当社は、変更補償金を支払いません。」

変更補償金の支払いが必要となる変更	1年当たりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した運送機材の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載したお食事施設の種類又は名称の変更	1.0	2.0
4. 契約書面に記載したお食事施設の設備、サービスの変更	1.0	2.0
5. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

◆個人情報取扱いについて
(1)当社は、ご提供いただいた個人情報について、お客様との間の連絡や運送、お食事施設のサービス手配、保険手続き、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、統計資料作成のために利用させて頂きます。

旅行企画・実施
第一交通産業グループ DAI CH
大阪第一トラベル株式会社
〒590-0884
堺市東区神南町11-45-1
大阪府知事登録 第2-2231号
一般社団法人全日本旅行業協会保証会員
総合旅行業務管理者 大上 剛



サービス内容につきましては、お気軽にお問い合わせください

対象期間：現在～2021年1月31日予定 *補助金予算が上限に達し次第販売終了となります。



大阪府知事登録 第2-2231号
大阪第一トラベル株式会社



お問合せ・ご予約 平日9:00～16:30

072-232-6764